

2023年度NEF主催大会競技種目及び参加資格について

2022/2/15

2023/7/10 スタート時間・コロナ編

本要項はNEFで主催する競技会に共通する要項なので、各大会では本部に掲示致しますが

印刷物は配布致しません、印刷した物が必要な方は各自プリントアウトしてご利用下さい。

※FEI・JEFの規定等の改定に依り、文言・名称等が変更になった場合はそれに準じて読み替える事とします。

※NEF主催大会競技種目及び参加資格については、当該競技で実施していない競技も有るので、その競技に関連する項目は適用しない事とします。

<p>(1) 競技種目</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. EN120競技及びEN120日馬連公認競技 走行制限時間 12 時間 平均時速 10 k m/h 各区间毎強制休止時間 40 分 (※最低負担重量70kgを設定する。JEF 805.1～805.3.4) 2. EN100競技及びEN100日馬連公認競技 走行制限時間 10 時間 平均時速 10 k m/h 各区间毎強制休止時間 40 分 (※最低負担重量70kgを設定する事が有る。) 3. EN80競技及びEN80日馬連公認競技 走行制限時間 8 時間 平均時速 10 k m/h 各区间毎強制休止時間 40 分 4. EN60競技及びEN60日馬連公認競技 走行制限時間 7 時間 平均時速 8.6 k m/h 各区间毎強制休止時間 40 分 5. EN40競技及びEN40日馬連公認競技 走行制限時間 5 時間 平均時速 8.0 k m/h 各区间毎強制休止時間 40 分 6. 20 k m トレーニングライド 走行制限時間 3 時間 最速タイム 2 時間 最速タイム (4 歳以下の馬) 2時間30分 平均時速 6.7 k m/h
<p>(2) 出場資格</p> <p>1) 選手</p> <p>2) 競技馬</p> <p>3) 完走証明</p>	<p>競技に参加する人馬は下記の共通資格と出場する種目別の資格の両方を満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本馬術連盟競技会関連規程 第826条の826.1及び826.1.1を適用する 2. 日本馬術連盟公認競技においては日本馬術連盟の個人会員であること。 3. 全ての競技・実技試験は公道等の公共地を一部使用する為、騎乗にサポートを必要とされる方の出場は、安全確保の為に受け付けけない事と致します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 妊娠が明瞭な牝馬（妊娠120日以上）及び仔馬を連れた牝馬は参加出来ない。 2. 日本馬術連盟競技会規程第4版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳又は公的機関の証明書を携帯すること。 3. 日本馬術連盟公認競技に参加の馬は日本馬術連盟の登録を行い、入厩の際に日本馬術連盟乗馬登録証を携帯すること。 <p>※個体確認は健康手帳、乗馬登録証の馬体特徴図、特徴記録マイクロチップが入っている場合はその番号と照合して馬の個体識別を行う。特徴等が記載事項と異なる場合は出場を認めない場合が有る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (日本馬術連盟公認競技) 完走記録は、JEF公式記録に基づく (日本馬術連盟公認以外の競技) 過去の出場大会における完走実績の証明は、JEF公式記録に基づく、その他は日本国内のそれぞれの主催団体が日本馬術連盟の競技規定に準じた競技を実施した完走履歴に基づき、当実行委員会が承認する完走証明書の写しが必要。

(3) 種目別資格

1) EN120競技

(日本馬術連盟公認競技)

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定B級以上を取得し、EN100以上の公認競技を1回以上完走していること。

2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。

※20歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

イ) 馬

1. 日本馬術連盟登録馬であること。

2. 年齢は7歳以上とし、EN100以上の公認競技を1回以上完走していること。

ウ) 負担重量

1. **(※最低負担重量70kgを設定する。JEF 805.1~805.3.4)**

EN120競技

(日本馬術連盟公認以外の競技)

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定B級以上を取得し、EN100以上の公認競技を1回以上完走していること。

2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。

※20歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

イ) 馬

1. 年齢は7歳以上とし、EN100以上の競技を1回以上完走していること。

ウ) 負担重量

1. **(※最低負担重量70kgを設定する。JEF 805.1~805.3.4)**

2) EN100競技

(日本馬術連盟公認競技)

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定B級以上を取得し、EN80以上の公認競技を1回以上完走していること。

2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。

※20歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

イ) 馬

1. 日本馬術連盟登録馬であること。

2. 年齢は6歳以上とし、EN80以上の公認競技を1回以上完走していること

ウ) 負担重量

1. **(※最低負担重量70kgを設定する事が有る。)**

EN100競技

(日本馬術連盟公認以外の競技)

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定B級以上を取得し、EN80以上の公認競技を1回以上完走していること。

2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。

※20歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

イ) 馬

1. 年齢は6歳以上とし、EN80以上の競技を1回以上完走していること。

ウ) 負担重量

1. **(※最低負担重量70kgを設定する事が有る。)**

3) EN80競技

(日本馬術連盟公認競技)

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定B級以上を取得し、EN60以上の公認競技を1回以上完走していること。

2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。

※20歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

イ) 馬

1. 日本馬術連盟登録馬であること。

2. 年齢は5歳以上とし、EN60以上の公認競技を1回以上完走していること。

EN80競技

(日本馬術連盟公認以外の競技)

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定B級以上を取得し、EN60以上の競技を1回以上完走していること。

2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。
※20歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

イ) 馬

1. 年齢は5歳以上とし、EN60以上の競技を1回以上完走していること

4) EN60競技

(日本馬術連盟公認競技)

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定B級以上を取得し、40km以上の公認競技を1回以上完走していること。

2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。
※20歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

イ) 馬

1. 日本馬術連盟登録馬であること。
2. 年齢は5歳以上とし、40km以上の公認競技を1回以上完走していること。

EN60競技

(日本馬術連盟公認以外の競技)

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定B級以上を取得し、40km以上の公認競技を1回以上完走していること。

2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。
※20歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

イ) 馬

1. 年齢は5歳以上とし、40km以上の公認競技を1回以上完走していること。

5) EN40競技

(日本馬術連盟公認競技)

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定B級以上を取得していること。

2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。
※20歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

イ) 馬

1. 日本馬術連盟登録馬であること。
2. 年齢は5歳以上とし、40km以上の競技を1回以上完走していること。

EN40競技

(日本馬術連盟公認以外の競技)

ア) 選手

11

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定C級又は
全国乗馬倶楽部振興協会騎乗者資格3級以上を取得していること。(2023/2/15追加)

2. 年齢は12歳の誕生日を迎える年からとする。ただし、14歳未満の選手が出場する場合は、E限定B級以上の資格を持つ同伴者を必要とし、同伴者と共にゴールすることを原則とする。

イ) 馬

1. 年齢は5歳以上とする。ただし、3・4歳馬もトレーニングを目的とし参加する事が出来る(最速タイムを設定する)。

6) 20Kmトレーニング*ライト*

ア) 選手

1. 日本馬術連盟騎乗者資格E限定C級又は
全国乗馬倶楽部振興協会騎乗者資格3級以上を取得していること。(2023/2/15追加)

2. 年齢は10歳の誕生日を迎える年からとする。ただし、14歳未満の選手が出場する場合は、E限定B級以上の資格を持つ同伴者を必要とし、同伴者と共にゴールすることを原則とする。

イ) 馬

1. 年齢は5歳以上とする。ただし、3・4歳馬もトレーニングを目的とし参加する事が出来る(最速タイムを設定する)。

(4) 競技会規程

1) 獣医検査

ア) 入厩検査

日本馬術連盟競技会規程第 令和5年度版を適用する。

1. 個体識別を含む馬体検査を入厩前に実施する。 第一回(競技前)インスペクションの 1時間以上前に入厩して下さい。 **附則5 パートA 4 参照**

イ) インスペクション

1. **(規程816.4)** インスペクションエリアにおいて、1頭の馬に同行出来るのは2名迄、インスペクションエリアに入場する際は、主催者側が提供するゼッケン(馬と同じ番号)を着用していること。
2. **(規程816.6.1a)** 各グループ(最終ループを除く)エンドライ通過後15分以内に受けること。**(816.6.4及びパートB9.3(f)IV(A))** 再インスペクションを受ける事が出来るのは十分な時間が残っている場合で心拍オーバーの場合のみです。
3. **(規程816.6.1b)** 最終ループ到着後のインスペクションはフィニッシュライン通過後**20分以内**に受けること。再インスペクションは受けられない。
4. インスペクションエリア内でのインスペクション受検以外の行動は禁止する、撮影等(動画・静止画)を含む。

ウ) その他のインスペクション

1. **(パートB 8.8)** 獣医師団または競技場審判団は、競技中いつでも無作為に競技馬を選び、抜き打ち的なインスペクションを行う事が出来る。

エ) 検査基準

1. 最高心拍数基準値は64とする。ただし競技場審判団長は獣医師団長競技団メンバー、技術代表と協議してこれを引き下げることがある。
2. 過度の疲労、熱中症、疝痛、筋障害、激しい脱水症状又は異常に高い体温の症状を呈している馬は失権となる。
3. 継続的に歩様の異常を呈した馬は失権となる。
4. 競技に参加、または競技を継続することによって、該当時点で有する痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。

オ) ホールドタイム

1. **(規程816.8)** リカバリータイム終了後40分間をホールドタイムとする。
2. 強制休止時間は走行時間としてカウントしない。

カ) 走行時間

1. 走行時間はスタート時間からフィニッシュライン通過迄の時間とし、ホールドタイムを減じたものとする。
2. フェイズタイムはループタイムとリカバリータイムの合計とし、最終ループにおいてはフィニッシュライン通過までの時間とする。
3. 完走 **(第831条)参照**

キ) カットオフタイム

1. 各グループにおいて指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。

ク) スタート時間

1. スタートは各種目に定められた時間毎に一斉に行う。複数日の開催で2日目のスタートは前日の時間差出発とし、一位と1時間以上の差の有る場合は1時間後の一斉スタートとする。

ケ) 順位決定

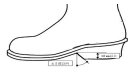
1. 順位は完走した者の内、走行時間の少ない順とする。
2. トレーニングライドには順位をつけない。

コ) 報 奨

1. 競技参加馬が15頭以上の場合を除き1位～3位とする。競技参加馬が3頭迄の場合は1位のみとする。競技参加馬が5頭迄の場合は1位・2位のみとする。

サ) ベストコンディション賞

1. ベストコンディション賞は上位入賞馬の中から実馬比較審査又はインスペクションの結果により決定する。ただし、獣医師団及び審判団の判断により、該当馬が無い場合も有り得る。

<p>シ) 選手の服装</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. エンデュランス競技に適した服装で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してある乗馬規格の物を着用しなければならない。 使用するヘルメットの専用ライニング以外の帽子等との重ね着用は、ヘルメットの機能を損なう恐れがあるので禁止する。※特に医療的に正当な理由が有る場合は事前に審判長の許可を得る事(メディカルカード等に記載) 2. ライダーの安全確保の為にバックガードの着用とケージ付きの鍔を推奨する。 ※ 16歳以下の騎乗者及びC級E-C級受験者はバックガードを着用すること、身長130cm以下、靴サイズ23.5cm以下の者はケージ付きの鍔を使用する事 靴は平滑な靴底で12mm以上の踵があるもの、踵の形状は靴底を左右に通して明らかに12mm以上の段差が有り、踵の前側の傾斜は45度以内とする、前側の靴底から緩いカーブ状に擦りついている踵は不可とする、踵が無い場合はケージ付・ボックス型もしくは馬術用セーフティ鍔(身長130cm以下、靴サイズ23.5cm以下の者は不可)等の安全鍔を着用しなければならない。  <ol style="list-style-type: none"> 4. 夜間走行が想定される場合には、各自照明器具等を用意すること。また、野生動物等との遭遇防止の為に笛・鈴等は各自用意する事。 5. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに携行の上、走行すること。また、各チームの責任者は所属ライダーのメディカルカードの写しを携行しておくこと。
<p>セ) 馬具について</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. (第825条) 参照
<p>ソ) スタート・ゴール</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第1フェイズのスタート時刻から15分以内にスタートしなければ失格となる。 2. 第1フェイズのスタートと最終フェイズのフィニッシュラインは騎乗した状態で通過しなければならない。(JEF822条)
<p>ハ) ループ走行中</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ループは事前(10日程度前)にWWRCのホームページ上で公開するので、自然災害や悪戯等による標識の不備等でロスタイム等の考慮は行わない、各自で事前にルートの確認を行う事。 2. コース中の援助とフェアプレイ。(第822条参照) 3. 競技者以外の方がループ上を騎乗したり、車両・自転車・徒歩等で伴走した場合は失格となる。 4. 競技走行中における携帯電話・無線機・GPSの使用を許可する。
<p>マ) 棄権・失権</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 棄権または失権・失格した場合は、他の競技者の妨げとならないよう速やかにコース上から退去しなければならない。 ※コース上から競技馬の退去時は大会役員・主催者に各チーム協力して速やかに退去出来る様、ご協力をお願い致します。(2021/4/20追加) 2. 自主的あるいは他に理由があるかにかかわらず競技から離脱した馬は、直ちに獣医師団による検査を受けなければならない。 3. 獣医師団の勧告に基づいて審判団が下した決定は最終的なものであり、上訴は出来ない。しかし馬の失権処分については、審判団はその理由を説明する義務がある。
<p>(5) マナーについて</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 走行は左側通行を原則とし、追越しは原則として右からとする、安全の確保とマナーを厳守すること。 2. 事故の場合の対応 <ol style="list-style-type: none"> ① 事故者を発見した場合、発見者は自己の安全確保をしながら可能な限りの手助けを行い、関係競技役員にも連絡をしてください。 ② 事故者の手助けを行った場合に生じるタイムロスも走行時間を含めるものとし、走行時間から一切減じない。

	<p>3. その他</p> <p>① 水場が同時に使用出来ない時は順番を待ち、先行者は給水完了後速やかに移動する事。</p> <p>② 給水用に用意された水桶などに、馬体を冷やす為のスポンジなどを入れない。馬体にかけて水や汗が水桶等に入らないよう充分注意すること。</p> <p>③ 川の中で水を飲んでいる馬、或いは休憩している馬がいる時は充分に距離を置いて静かに走行する。</p> <p>④ 蹴り癖の有る馬は、目印として尻尾の付け根に赤いリボン等の目印を付けること。</p> <p>⑤ 牡馬（種馬）は目印として尻尾の付け根に青いリボン等の目印を付けること。 （主催者が特別なゼッケンを用意する事がある。）</p> <p>⑥ コースの下見、トレーニング等でコースに立ち入る場合は、出発前と到着後に競技役員に届け出て使用コース等の指示を受ける事、服装・保護帽は競技中と同等の安全基準を適用する。</p> <p>⑦ 入厩手検査前の人馬及び午後5時以降に騎乗・引き馬してコースに立ち入る事は出来ない。</p>
<p>(6) 落鉄対策</p>	<p>1. 各自充分な準備をすること（予備鉄、釘、イージーブーツ等）。</p> <p>2. 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受ける事ができるが、大会本部に連絡し、スチュワード立会の上で行うこと。 再装蹄でコースに立ち入った者は装蹄以外の援助は出来ない。</p> <p>3. 主催者側で装蹄師を手配する場合も予備鉄は各自用意すること。予備鉄が無い場合、装蹄出来ないことがある（装蹄料は自己負担とする）。</p>
<p>(7) 落馬・放馬他緊急時の対応について</p>	<p>1. 落馬、放馬の場合は、（第 822.4.2 (b)）参照。 ※ 落馬放馬の場合は速やかに審判・スチュワード等競技役員に連絡をする。</p> <p>※競技続行が不可能となった場合は、他の競技者の妨げとならない様、速やかにコース上から退去しなければならない。</p> <p>2. 落馬、放馬等緊急時の援助の為にコースに立ち入る場合は必ず競技役員に連絡し許可を受ける事。</p> <p>イ) 落馬・放馬・蜂刺され等、事故が発生した場合は、本人又は目撃者・発見者は速やかに本部・最寄りの競技役員に連絡する事、明らかに緊急性が有る場合は消防署に通報すると共に、本部にも状況・位置情報等を連絡して下さい。 山岳コース等で通信が不能な場合は、本人の安全を確保しながら出来るだけ速やかに連絡出来る様お願いします。</p> <p>ロ) 落馬・人馬転等の場合の競技続行については、医師・看護師・獣医師・役員等が現地で状況・健康状態等を元に判断するので、騎乗しないで待機する事。</p>
<p>(8) 参加申込方法</p>	<p>1. 参加申込には次の必要書類を添付すること。</p> <p>① 大会に係る経費内訳書と振込みが確認出来る物の。</p> <p>② 競技参加申込書</p> <p>③ 参加資格証明書（人・馬、最新のもの）のコピー ※必要な方のみ</p> <p>④ 馬インフルエンザワクチン接種報告書</p> <p>⑤ 同意書 ※必要な方のみ</p> <p>⑥ 完走証明書（公認競技は不要・過去に北海道内のHEA・NEF主催大会を完走した人馬は免除）</p> <p>⑦ メディカルカード</p> <p>⑧ 人・馬の保険への加入状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※ 実行委員会が加入している施設賠償保険では競技会場及び指定したクルーポイント以外で発生した事故以外では保証対象とならない場合があるので各自保険に加入して下さい。</p> <p>人：落馬その他の事故に依る自身保証、騎乗中に第三者に与えた損害賠償に対応出来る保険</p> <p>（馬は申込書に賠償責任保険契約証明書のコピーを添付し、当日原本を提示する事）</p> </div> <p>⑨ 競技馬出走履歴写し（原本は当日持参の事） ※WWR Cで開催される競技では馬のウェルフェアの為に日本馬術連盟公認競技以外の競技出走履歴も提出して頂きます</p> <p>⑩ 「競技馬管理状況報告書」</p> <p>⑪ 各資格試験申込書（対象者のみ）</p>

	<p>2. 上記申込書類に不備または虚偽記載のある場合は、出場を認めない場合がある。</p> <p>また、主催者が必要と認めた場合は、追加の書面の提出を求めたり、関係者に電話・FAX・メール等で確認をするので、確認等を承諾できない場合は申し込みは受け付けません。</p> <p>3. 過去の大会において実行委員会・競技役員から酒気帯び等の指摘を受けた者は大会の申し込みは受け付けません。</p> <p>今後 競技に参加を希望する場合は、本人と所属団体・クラブの誓約書と騎乗者資格認定団体の保証書を提出していただきます。</p> <p>4. 申込締切後の変更は1項目毎に変更料がかかります。</p>
<p>(9) 防疫</p>	<p>1. 日本馬術連盟 馬インフルエンザ予防接種実施要領（令和3年4月1日改訂）に従って予防接種を実施し、その接種証明がある健康手帳を携帯すること。 *公的機関の発行した予防接種実施証明でも可とする。</p> <p>2. 馬パラチフス 当該競技会前に馬パラチフス発生の情報が有った場合、家畜衛生保健所・自衛防疫組合等と協議の上、陰性証明の提出を求める場合がある。</p> <p>3. 家畜伝染病予防法を遵守し、別添A「公認エンデュランス競技会における衛生管理」に準じた衛生管理を実施する。</p> <p>4. 競技参加馬の競技場到着までの衛生管理 1) 馬管理責任者は出発前3日間、馬の検温、健康状態の観察を行い 別添B「競技馬管理状況報告書」を作成し、競技場到着時提出すること。 健康状態の異常が認められた馬は参加を見合わせる事。 2) 出発前の10日間、原則として他の飼養施設の馬と接触させないこと。 同居馬であっても、他施設の飼養馬との接触があった場合、当該馬との接触は避けること。 3) 出発時、施設、厩舎の出入口で人の手指、衣服、靴底、馬の蹄、馬運車等の洗浄、消毒を実施すること。 4) 移動途中、他の飼養施設(中継地)へ立ち寄り場合、中継地の馬との接触を避け、出発前と同様の健康観察を続けること。 5) 競技場に到着したら、競技場担当者に健康手帳・乗馬登録証・競技馬管理状況報告書をすみやかに提出すること。</p> <p>5. 外部寄生虫、土壌セン虫対策 競技馬が、近隣農家の衛生管理区域(放牧場および圃場など)付近や畑作地帯を通過します。馬体に外部寄生虫が付着していないように確認し、出発前に確認された場合は駆除しておくこと。また、土壌セン虫対策として、競技場に準備された消毒剤(石灰等)に蹄をしっかりと踏み込ませること。</p>
<p>(10) 完走証明書</p>	<p>1. 完走した人馬について完走証明書を交付する。</p>
<p>(11) 注意事項</p> <p>(2021/7/1追加)</p>	<p>1. 選手は各自の責任で傷害保険に加入していること。 大会役員以外のクルー及び関係者は当該競技会加入の保険の対象外なので関係クラブまたは各個人で対応して下さい。</p> <p>2. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。また、清掃用具は各自持参すること。</p> <p>3. クルーエリアにおけるテント等の設営にあたっては、設置前に大会本部の承認を受けること。</p> <p>4. フィールド・オブ・プレイ内で許可されるクルーメンバーは1頭につき4名迄とする、WWRC会場においては1頭につき、同番号クルーのゼッケン2枚とクルー証明書2枚(希望するコンビネーションに)を貸与するので、クルー作業に当たる者は競技馬・ライダーと同一番号の者しか当該馬のクルー作業に当たれない。(JEF 813.1~813.6) 正しいゼッケン・証明書を身に付けていない者が、ライダー・馬をサポートした場合は第82条5に定める禁止援助とみなされる。</p> <p>※各チーム最低1名以上の緊急時対応可能なクルーを配置し、複数頭参加の場合は その数に応じ適切な対応ができるよう人数を確保すること。 ※ライダーが他のコンビネーションを援助することはできません。競技者のままでの援助は禁止援助とみなされます。 ※ライダーがクルーになる場合は、本人の競技終了後にクルーとしての手続きをし大会役員承諾を得なければならない (2021/4/20追加)</p> <p>5. 厩舎・クルーエリア・コース・クルーポイントは火気厳禁、禁煙、禁酒とする。喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。</p> <p>6. 競技の受付は選手及び競技馬が臨場している場合のみ受け付ける。 受付時間内に選手又は競技馬が受付完了できない場合は出場辞退(WD)とします。</p>

	<p>7. この要項に無い事項に関しては、関係役員（技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長、チーフスチュワード等）の協議で決定する。</p>
<p>(11)特記事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家畜伝染病の発生やその他の事由により競技が困難と判断される場合には、競技会を中止する場合がある。 2. 参加申込締切後における欠場については、いかなる理由であっても参加料等、全ての申込料は返却しない。 3. 競技参加申込関係書類及び人馬の保険加入状況調査欄等に不実記載・未加入があった場合は、大会役員又は主催者の判断でエントリーを取り消す場合がある、大会終了後に判明した場合にも、日時の経過に拘わらず完走証・成績の取り消しを行う。 4. 競技馬が過度の肥満・痩身により、馬のウェルフェアの観点から馬術競技に不適と認められた場合は、大会役員又は主催者の判断でエントリーを取り消す場合がある。 5. 各乗馬クラブのオーナー並びに取りまとめを行う者は、出場選手・クルー等にも日本馬術連盟競技会規定及び要項等を熟読させ、ルール等の理解がなされるよう努めること。 ライダー及び全ての参加者は要項・規定集・ルート等に付いて知らなかった、忘れた、間違えた、他の者に教えられた・職務権限の無い係員等に関いた等の理由により当該競技に関わる全ての責任は免れない。 6. 日本馬術連盟規定集・当該競技に関する要項・地図等は購入・協会及び主催者のホームページからダウンロード等で各自用意する事。 <p>※ 競技日程によっては日本馬術連盟競技会規定・当要項等の印刷物が発行・公示されていない場合があるので、その時は日本馬術連盟及び関係団体のホームページ等を参照する事、どちらも公開されていない場合は前年度版・直近公開版を適用する。</p> <p>※FEI・JEFの規定等の改定等、諸般の事情に依り、本項も改定となる場合が有ります。</p>